

本試験をふりかえる

相続税法

問 番 号	出題された論点	難易度	本 人 の 出 来	受験生 の 出 来
第1問	問1 (1) 相続税の延納の適用要件	○		○
	(2) 物納の適用要件	○		○
	問2 (1) 贈与者の要件	×		×
	(2) 経営承継受贈者の要件	×		×
	(3) 納税猶予税額及び納付税額	○		○
第2問	1 相続人・相続分	○		○
	財産評価	/	/	/
	① 宅地 H	○		○
	② 居住用家屋 I	○		○
	③ 宅地 J (a 部分・ビルの敷地)	△		△
	④ 宅地 J (b 部分・構築物の敷地)	○		○
	⑤ 建物 K (ビル)	○		○
	⑥ アスファルト舗装 L (構築物)	○		○
	⑦ 農地 N	○		○
	⑧ O 社株式 (取引相場のない株式)	/	/	/
	イ 評価方式の判定	○		○
	ロ 1 株当たりの純資産価額	○		○
	ハ 類似業種比準価額	△		△
	ニ 原則的評価額・小会社	△		△
	⑨ P 社株式 (上場株式・株式の割当を受ける権利)	○		○
	⑩ 定期預金	○		○
	⑪ 国民年金	×		×
	3 小規模宅地等の特例	○		△
	4 措法 70 条の非課税	△		△
	みなし取得財産	/	/	/
	5 ① 生命保険金	○		○
	② 生命保険契約に関する権利	○		○
	6 債務・葬式費用	○		○
	生前贈与	/	/	/
	7 ① 相続時精算課税適用財産	○		○
	② 生前贈与加算	○		○
	8 相続税の総額の計算	○		○
	税額控除等	/	/	/
	9 ① 相続税額の加算	○		○
	② 贈与税額控除 (暦年)	○		○
	③ 配偶者の税額軽減	△		△
	④ 障害者控除	×		×
	⑤ 贈与税額控除 (精算)	○		○
	10 相続時精算課税に係る権利義務の承継	△		×

難易度の「○」は出来なければならない部分 受験生の出来の「○」はほとんどの受験生が出来ている部分
「△」は出来てほしい部分 「△」は3～5割程度の受験生が出来ている部分
「×」は出来なくてもよい部分 を示す。 「×」はほとんど出来ていない部分 を示す。